

市長定例記者会見の概要(令和7年第4回市議会定例会ほか)

11月25日、14:00～、101会議室

定例記者会見を開催し、下記項目を発表

1 ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングについて(資料1)

2 長期欠席児童・生徒への給食提供について(資料2)

3 たちかわ健康ポイントのリニューアルについて(資料3)

4 「廃食用油」のリサイクル促進の取り組みについて(資料4)

5 「市制50周年記念憩いの場」とその周辺の喫煙対策について(資料5)

6 立川駅南口の特定エリアの環境改善に向けた取り組みについて(資料6)

定例記者会見発表資料

令和7年11月25日（火）
立川市市長公室広報プロモーション課

発表項目	ふるさと納税を活用した ガバメントクラウドファンディングご協力のお願い
-------------	--

【概要】

認定特定非営利法人育て上げネットでは、孤立状態にある若者や子どもたちのために安心と安全が保障された夜間帯の居場所「夜のユースセンター」を運営しています。「夜のユースセンター」は自由な時間を過ごすことができるスペースや食事、生活用品の提供等を通じて、支援が行き届きにくい夜間帯に若者へアプローチできることが特徴です。昨年度に引き続き、立川市内を拠点にプロフットサルチームとして活動している「立川アスレティック FC」と連携をしながら、2026年度の運営資金を募るために、ふるさと納税を活用した返礼品のないガバメントクラウドファンディングを実施しています。

自宅が安全な場所となっていない10代、20代の子どもたちが、「ト一横」や「グリ下」と呼ばれる繁華街に集まっています。地域に安全と安心が担保された居場所を提供するため、本取り組みを広くご周知くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

【事業期間】

令和7年12月31日まで（寄付募集期間）

【PRポイント】

「夜のユースセンター」の利用者は実施当初の2倍ほどに増えており、孤立した若者の居場所としての役割を果たしています。より多くの若者を継続的に支援するため運営費用の確保が急務となっていることから、昨年度の700万円から300万円増の1,000万円を目標額としています。

返礼品はありません。市内にお住まいの方にも寄附いただくことが可能です。日本の未来を担っていく若者のため、皆様のあたたかいご支援をお願いいたします。

※今議会で関係する議案・報告委員会：なし

添付資料	有
問い合わせ先	行政管理部総務文書課長 南 彰彦 電話：523-2111（内線）2148

夜のユースセンター事業に関するアンケート結果

立川市のふるさと納税を活用したクラウドファンディングで実施している「夜のユースセンター」事業の利用者に対してアンケートを行いました。

現在利用している若者が置かれている状況についてお伝えします。

【アンケート概要】

実施日：2025年8月30日（土）

回答数：33（当日利用者46名のうち、71.7%が回答）

回答方法：当日来訪した若者に協力を依頼し、筆記による回答

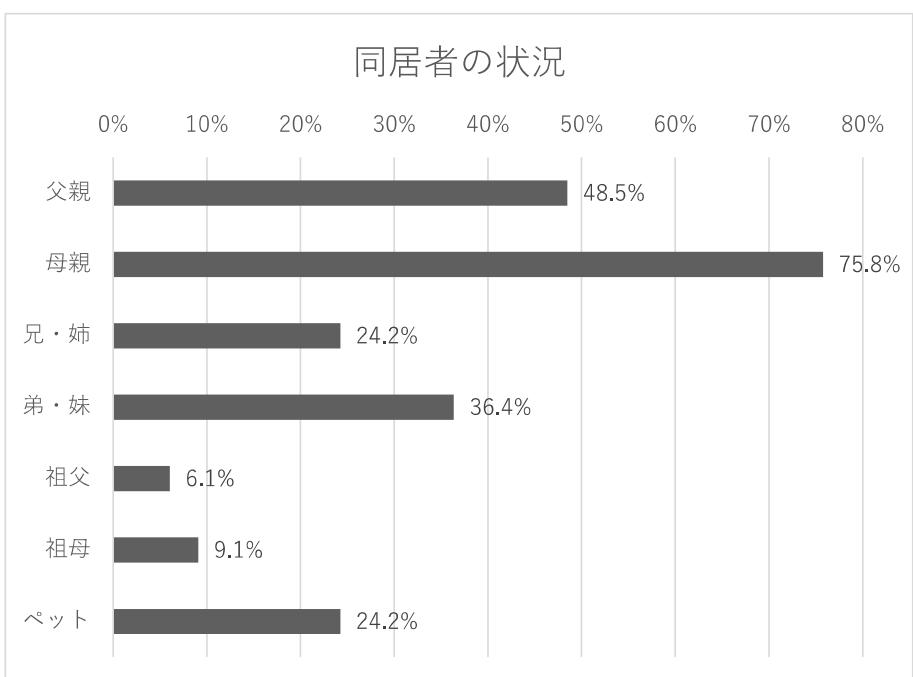
【回答者基本情報】

回答者のうち約66.7%が10代から20代前半で、若者年代の中でもより若年層が多く利用しています。また、男女他割合は男性が多い結果となりました。

同居家族については、最も高いのは母親で75.8%となりました。父母いずれかと同居しているとした、ひとり親世帯は33.3%となりました。また、すべての項目で無回答となつた、ひとり暮らしと考えられる世帯は18.2%でした。

年齢	割合
15歳未満	6.1%
15-19歳	18.2%
20-24歳	42.4%
25-29歳	12.1%
30-34歳	9.1%
35-39歳	6.1%
40歳以上	3.0%

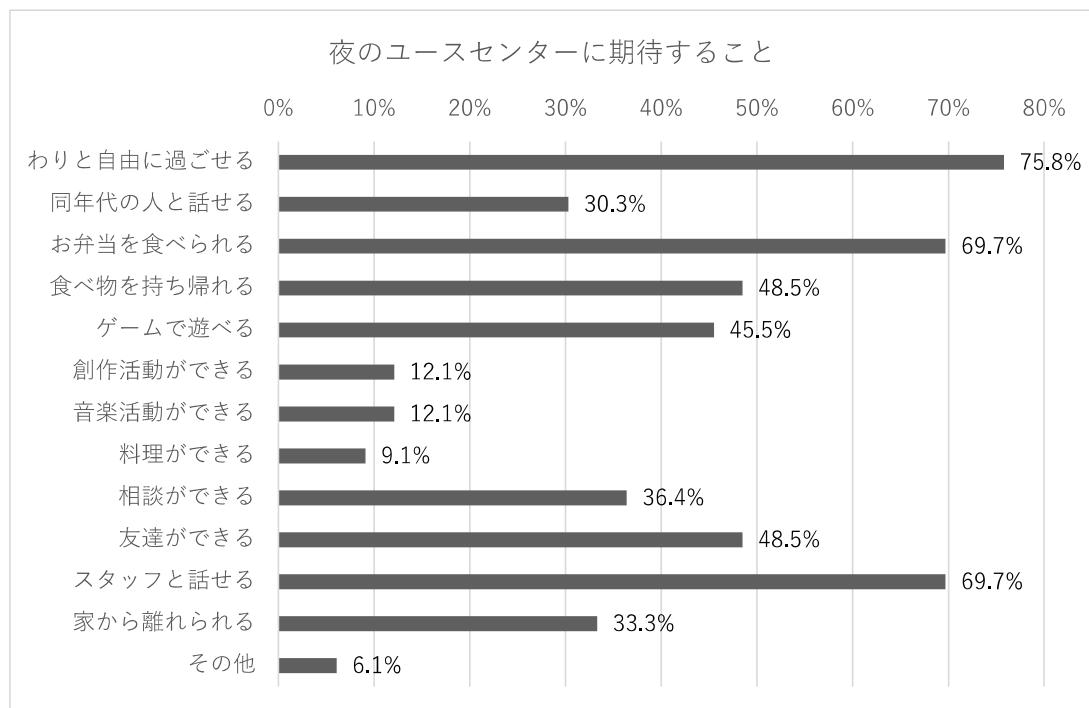
性別	割合
男性	54.5%
女性	33.3%
その他	3.0%
回答しない	6.1%



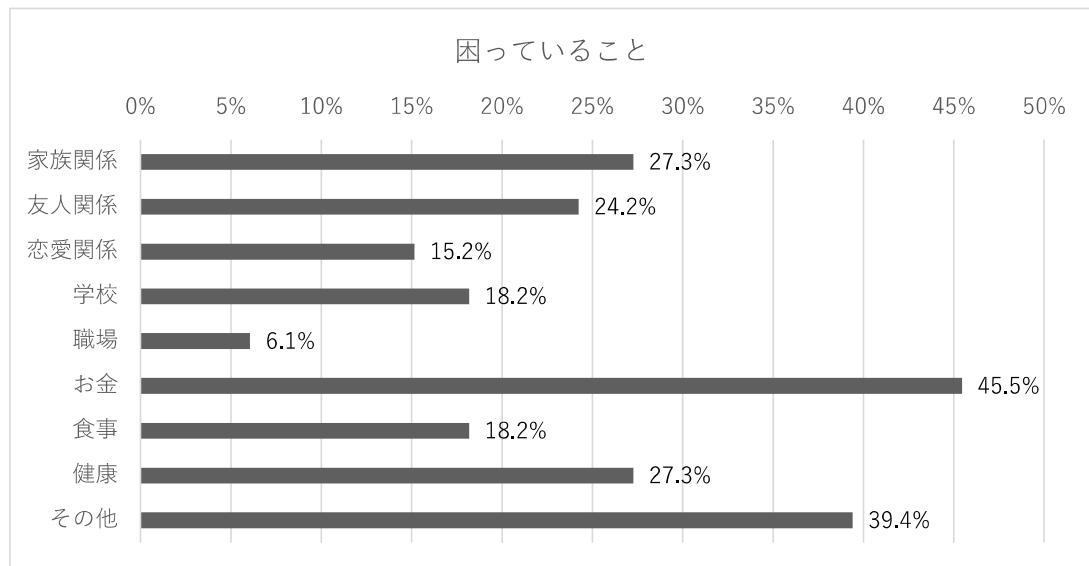
【居場所に対する期待・困りごとに関する調査事項】

多くの回答を得たのは「わりと自由に過ごせる」「お弁当を食べられる」「スタッフと話せる」の3つでした。学校や仕事、家庭内での役割など、所属を取り扱った自分でいられることに快適を感じています。また、図5に示されるように、経済的な課題を抱えているケースが45.5%となっており、夕食や持ち帰ることができる食べ物があることが支援として有効な点であることもわかりました。

(図4：夜のユースセンターを利用する理由・複数回答可)



(図5：困っていること・複数回答可)

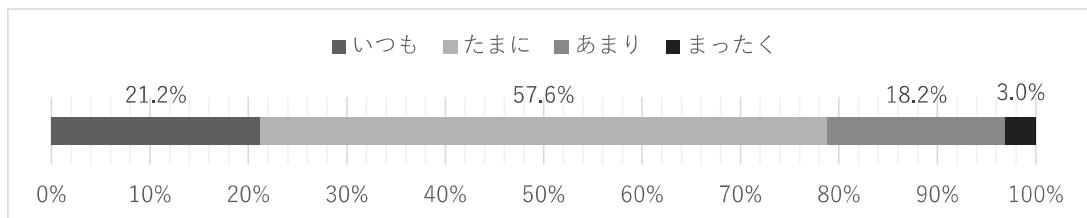


【孤独・孤立に関する事項】

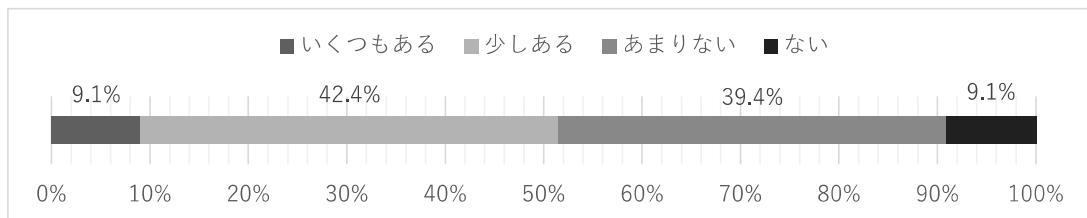
全体を通じて、孤独・孤立に関する項目はほかの質問よりも高い割合を示しており、図1にあるように「ひとりぼっち」だと感じる機会がある若者は78.8%に至ります。また、相談できる相手や場所についても限られており、約半数の48.5%は頼れる先がないと回答しています。内閣府が令和6年に実施した「内閣府「人々のつながりに関する基礎調査」では、孤独感がしげしぶある・常にあると答えた割合は20代で7.4%、30代6.0%で、また、相談相手の有無では「いない」が21.2%でした。この結果からも夜のユースセンターは、孤独・孤立を感じる当事者への支援が適切に行われているといえます。

また、若者が集まる場として知られる「ト一横」に行ったことがある、興味があるとした若者は24.2%となりました。

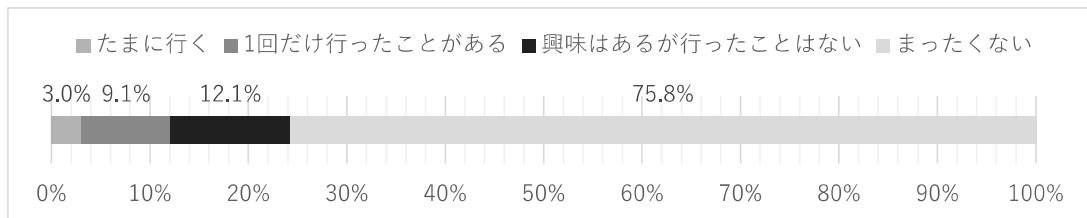
(図1:「ひとりぼっちだなと感じる」ことについて)



(図2:夜のユースセンター以外に困ったときに頼れる人や場所について)



(図3:「ト一横」のような場所について)



【利用者の声】

- ・自宅以外に自分の居場所ができて嬉しい！（20代・女性）
- ・毎週開いてくださりありがとうございます。自分にはここと家族以外あまり居場所がありませんのでよろしければこれからも利用し続けていきたいと思います。（20代・男性）
- ・居場所にもなり、友達も出来、引きこもらないで外に出る理由になっています。（20代・無答）

（いずれも原文ママ）

夜のユースセンター

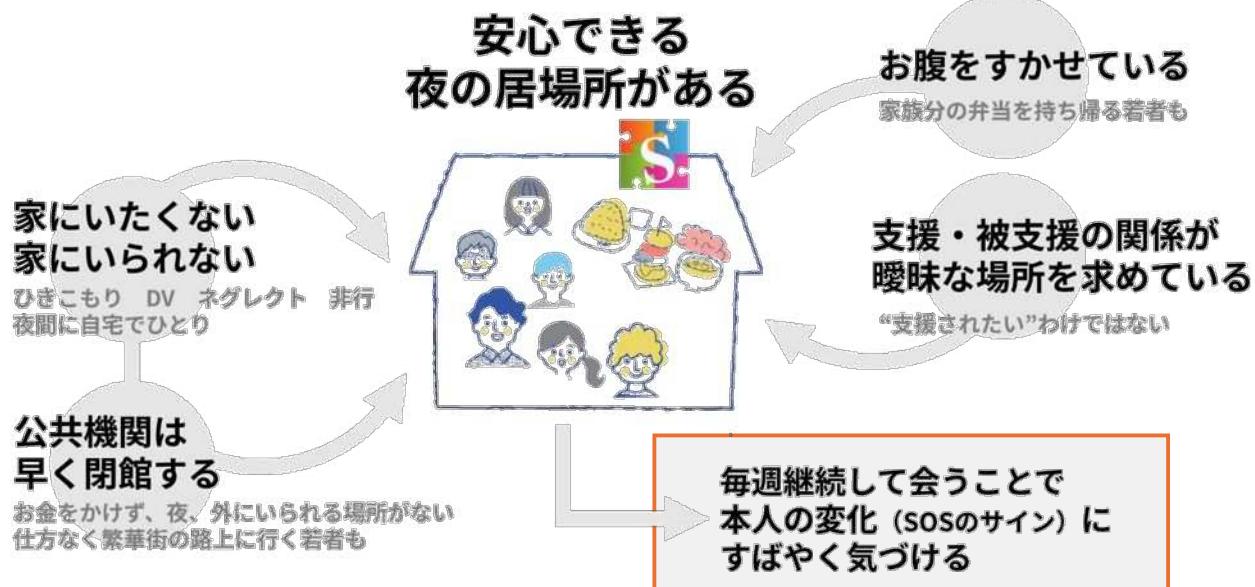
事業概要

みなさんのご協力のもとで

1,686名 の若者が
利用しました！



夜のユースセンターの仕組み



【実施報告】

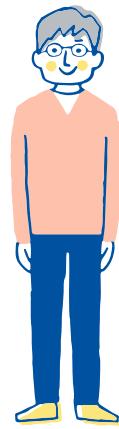
開催期間：2024年4月1日～2025年3月31日

開催回数：52回（毎週土曜日・天候不順等による中止無し）

のべ利用者数：1,686名 視察・見学：132名



ふるさと納税を通じていただいた交付金の使い道



▶フリースペース（居場所）

4つのフロアを使い分けて、過ごしやすい空間を作っています。目の届くようにスタッフが配置され、トラブルを早期発見できるように注意しています。

▶食事・生活用品の提供

お弁当だけでなく、持ち帰り用のインスタント食品や生活用品を渡しています。通う理由を作ることでリスクある若者とのコミュニケーション機会を作ることができます。



▶各種コンテンツ

ボードゲームやゲーム用のパソコン、楽器、コミック……さまざまなもの要用意しているので何も持ってこなくても楽しむことができます。

▶こころの相談

帰る間際になっていきなり気持ちを吐露する若者も少なくありません。長年若者を支えてきたスタッフと話せる機会も提供しています。

みなさまのご支援のおかげで若者たちに安心安全な場を継続提供できています

Daily Photo

日々の様子を
切り取りました

►のんびりとした
フリースペース



▼目的のない雑談が心地よい



理事長と本気のゲーム対決▼

▼楽器は月1回の人気コンテンツ・ライブも開催

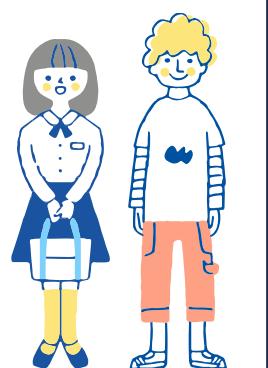


利用者自作のケーキにスタッフ感動▼

▼季節イベントを満喫



▼体を動かすのが好きな若者も



夜に出会った若者とのつながりは日中の活動へと広がります



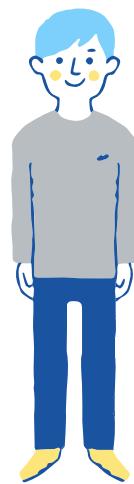
希望があれば、地域のお祭りの手伝いや清掃活動に参加してもらったり、ときには旅行に一緒に行くこともあります。社会参加できることは本人の自信につながります。

参加実績

天候にも恵まれ、中止することなくすべての土曜日で開催することができました。

開催日	利用者数	職員	視察 見学	開催日	利用者数	職員	視察 見学
4/6	28	3	1	10/5	28	5	0
4/13	32	4	3	10/12	34	4	1
4/20	32	4	3	10/19	33	3	9
4/27	26	2	0	10/26	30	4	5
5/4	19	5	0	11/2	24	4	2
5/11	27	5	6	11/9	41	4	7
5/18	35	4	5	11/16	42	4	3
5/25	28	5	0	11/23	32	4	1
6/1	27	5	0	11/30	42	5	0
6/8	25	5	0	12/7	35	4	2
6/15	22	5	5	12/14	17	2	4
6/22	36	4	5	12/21	37	3	3
6/29	27	5	0	12/28	47	5	1
7/6	28	5	0	1/4	33	3	2
7/13	27	5	0	1/11	33	4	2
7/20	30	3	3	1/18	36	4	6
7/27	34	5	2	1/25	45	5	1
8/3	26	4	0	2/1	41	4	6
8/10	24	4	2	2/8	35	4	6
8/17	33	4	5	2/15	40	4	3
8/24	27	8	0	2/22	29	3	0
8/31	27	5	0	3/1	39	4	1
9/7	36	8	8	3/8	33	4	4
9/14	34	5	2	3/15	46	4	4
9/21	31	6	6	3/22	44	4	2
9/28	42	5	0	3/29	27	3	1

※視察・見学者は、学校関係者、中央省庁・行政自治体担当者、国会・地方自治体議員、研究職、若者支援領域の団体職員などで、メディア取材等は含みません



定例記者会見発表資料

令和7年11月25日（火）
立川市市長公室広報プロモーション課

発表項目	長期欠席児童・生徒への給食提供について
------	---------------------

【概要】

「家の外に出るきっかけづくり」「家族以外の人と交流する機会を作り、孤立化を防ぐ」「学校給食を食べることを経験し、小中学校時代の思い出を共有する」ことを目的として、現在、市立小・中学校に在籍し、長期欠席している児童・生徒を対象として、東調理場の会議室において給食を提供しています。

開催日時は東調理場で給食提供している全ての日、12時30分から13時10分までとなり、参加者には、中学校給食を提供しています。

参加費用につきましては、児童・生徒・保護者とも無料です。

定員は、1日10組程度、申し込みは不要で、給食を食べたい日に直接東調理場にお越しいただいています。往復の安全を確保するため、保護者等の付き添いが必須となります。

なお、本事業は、長期欠席児童・生徒への支援事業として実施しておりますので、目的をお汲み取りいただき、児童・生徒が参加している時間の現地での取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

【事業費（令和7年度予算）】

賄材料費：1,472千円

※東京都の補助金等の対象とはならないため、全額市の単独事業費として実施

【事業期間】

令和6年度二学期から試行実施、令和7年度一学期から本格実施

【PRポイント】

この事業は、全国の先進的な取組として開始しており、他自治体からの問い合わせなども増えています。

参加者と市栄養士との交流ノートがあり、参加した児童・生徒や保護者等からいただいたメッセージ・感想等に対し、交換日記のように必ず市栄養士がコメントを残すことで、家族以外との交流・コミュニケーションを通じ孤立化を防ぎ、「また来たい」と思ってもらえるような環境を整えています。

令和6年度の試行実施以降、この事業に参加してくれる児童・生徒の数は徐々に増えており、その中には、学校に登校できるようになった児童や、高校に進学できるよ

うになった生徒もいます。

※今議会で関係する議案・報告委員会： なし

添付資料	有
問い合わせ先	教育委員会学校給食課長 近藤 忠良 電話：523-2111（内線）6815

みんなのくるりんキッチンからの案内状

給食を食べに来ませんか？

あなたが、好きな料理は何ですか？

みんなのくるりんキッチンでは、1年間にたくさんの種類の料理を作っています。

あなたが「食べてみたいな♪」と思う料理があるかもしれません。

苦手な食べ物があっても大丈夫。全部の量を食べられなくても大丈夫。

ここでは、自分の食べる分は自分で配膳します。もちろん、おうちの方と一緒に配膳しても大丈夫です。

みんなのくるりんキッチンでは、給食を作っています♪

もしよかったら、給食を食べに来ませんか？



東調理場中学校の献立はこれら！

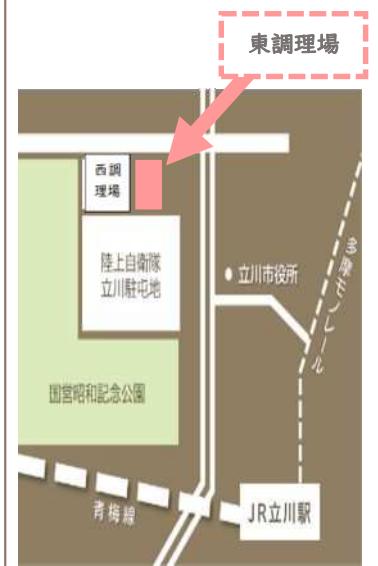
*みんなのくるりんキッチンインスタグラム
では、毎日の給食を掲載しています。



給食を食べる部屋です。



案内図



保護者の方へ

【対象者】 立川市立小・中学校に在籍し、長期欠席している児童・生徒（保護者等の付き添いが必要です）

【開催日時】 東調理場で給食を提供している全ての日
12時30分～13時10分

【開催場所】 立川市学校給食東共同調理場
(立川市泉町1156-18)

【献立】 東調理場中学校で提供する給食
(献立は、上の二次元バーコードよりご確認ください)

【給食費】 無料

【定員】 10組程度（先着順）

【その他】
・食物アレルギー対応はできません
・できるだけ公共交通機関または自転車・徒歩でご来場ください（難しい場合はご相談ください）

参加方法

- 受付で、「給食を食べにきました」とお伝えください
- お名前と学校名、学年を教えてください
- 開始10分前の12時20分からご入場いただけます
- スリッパ等に履き替えていただきます
- 食缶から、各自配膳してください
- 準備ができたら、「いただきます」
- 食べ終わったら食器を片づけてください
- 図書やぬりえ、折り紙、食育の展示などしています
ご興味があればお使いください
- 参加されたことを、在籍する小・中学校に情報共有します
(不都合がある場合には、ご相談ください)

【問い合わせ】 立川市教育委員会事務局教育部 学校給食課 東調理場係

電話：042-527-2160（直通） メール：gakkoukyuushoku@city.tachikawa.lg.jp

定例記者会見発表資料

令和 7 年 11 月 25 日（火）
立川市市長公室広報プロモーション課

発表項目	12月1日から「たちかわ健康ポイント」がリニューアルしてはじめます。
-------------	------------------------------------

【概要】

本市では、市民の皆さまが気軽に健康づくりに取り組めるように、平成 30 年から健康ポイント事業「たちかわ健康ポイント」を、毎年活動期間を定めて実施していましたが、令和 7 年度からは、参加人数を大幅に増やし、一年を通して活動できるようになります。

スマートフォンのアプリ「W o L N（ウォルン）」を使ってウォーキングや市が指定する健康教室への参加などにより健康ポイントをためることができ、たまつたポイントで抽選会に参加すると、抽選により景品が獲得できる健康づくり事業です。

【事業費】

令和 7 年度事業費

- ・ 健康ポイント事業委託料： 10,955 千円
- ・ 消耗品費、郵便料： 28 千円

【開始時期】

令和 7 年 12 月 1 日（月）～

【PR ポイント】

- 1) 定員を拡大します（令和 7 年度 3,000 人、令和 8 年度 4,000 人、令和 9 年度 5,000 人。※令和 6 年度定員は 2,000 人）。
- 2) 一年を通して健康活動に取り組めるようになりました。
- 3) ウォーキングや健診（検診）受診、体重や食事の記録、イベント参加等の健康活動でポイントが貯められます。貯まったポイントで抽選会に参加すると、ホテルのランチ券や地域の特産品などの景品が当たります。残ったポイントは、次回抽選会に限り繰り越すことができます。
- 4) 歩数ランキングやごはんで育成ゲーム等、ゲーム感覚で楽しく続けられます。
- 5) ヘルシーレシピや生活習慣病の情報など、幅広い世代の方に人気のコンテンツも充実しています。

添付資料	有
問い合わせ先	保健医療部健康推進課長 佐藤 良博 電話：523-2111（内線）5930

定例記者会見発表資料

令和7年11月25日（火）
立川市市長公室広報プロモーション課

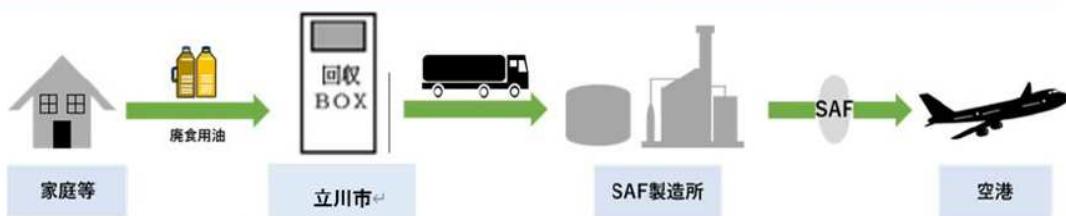
発表項目	「廃食用油」のリサイクル促進の取り組みについて
-------------	-------------------------

【概要】

本市では本年6月から10月までの間、東京都の「廃食用油回収促進キャンペーン」への協力で、家庭から排出される「廃食用油」をSAF（持続可能な航空燃料）にリサイクルすることで、資源循環へ寄与するとともに資源の有効活用につながりました。

本市としましても、脱炭素社会の実現に向けてさらなるごみの減量や資源化、CO2削減が課題となっていることから、改めて廃食用油のリサイクルを促進します。

1 回収のイメージ



【開始時期】

令和8年1月予定

【PRポイント】

廃食用油をSAFにリサイクルすることで、資源循環に寄与するとともに資源の有効活用につながります。

※今後、この事業については、あらためて詳細をお知らせする予定です。

※今議会で関係する議案・報告委員会：なし

添付資料	無
問い合わせ先	環境資源循環部ごみ対策課長 鎌田 純文 電話：523-2111（内線）6750

定例記者会見発表資料

令和 7 年 11 月 25 日（火）
立川市市長公室広報プロモーション課

発表項目	「市制 50 周年記念憩いの場」とその周辺が喫煙禁止になります。 喫煙マナーの向上にご協力ください。
------	---

【概要】

「市制 50 周年記念憩いの場（曙町 2 ー 8 付近）」とその周辺は、喫煙者が多く、受動喫煙などが課題となっています。

そのため、令和 7 年 12 月 1 日（月）から立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例に基づく「特定地区」として位置づけられ、南側にある公衆喫煙所以外は喫煙禁止になります。

喫煙禁止となる範囲や公衆喫煙所の場所は、添付資料のとおりです。

【事業費】

令和 7 年第 2 回市議会定例会において喫煙マナー指導員の配置等に伴う補正予算を計上済み

- ・ 喫煙マナー指導啓発等委託料：11,295 千円
(喫煙マナー指導員 2 名体制／R7.11～R8.3／毎日 7 時～18 時)
- ・ 特定地区看板作製設置等委託料：302 千円（憩いの場南北 1 か所ずつ）
- ・ 啓発用チラシ等印刷製本費：53 千円

【開始時期】

令和 7 年 12 月 1 日（月）～

【PR ポイント】

吸う人も吸わない人も、誰もが気持ちよく集える「憩いの場」としてご利用いただけるよう、喫煙マナーの啓発活動を行い、立川駅周辺と同様に、路上喫煙率 0 % 台となることを目指しています。

※今議会で関係する議案・報告委員会：環境まちづくり委員会にて報告

添付資料	有
問い合わせ先	環境資源循環部環境政策課長 小林 直弘 電話：523-2111（内線）2104

定例記者会見発表資料

令和7年11月25日（火）
立川市市長公室広報プロモーション課

発表項目	立川駅南口の特定エリアの環境改善を目的に地域団体、警察と連携した取り組みを実施
------	---

【概要】

立川駅南口の「すずらん通り」を中心とした周辺一帯（以下、「特定エリア」と言う。）にて、歩行者の安全な通行に支障となる客引き等の迷惑行為への苦情が多い現状があります。また、本年3月には、「立川駅南口の風紀を乱す主要因である【路上での客引き行為者撲滅】への請願」が市議会で採択されています。

このような現状に鑑み、立川駅南口の特定エリアにて、客引き等迷惑行為の警戒等パトロール活動の強化と庁内関係部署（危機管理対策室、環境資源循環部、都市整備部、産業まちづくり部）の駅周辺環境浄化活動を一体的かつ集中的に取り組む特別対策を実施しています。

あわせて、通称「立川市客引き等迷惑行為防止条例」の理解を周辺店舗や市民・来街者への求めるため、請願者であり駅周辺の環境改善活動に取り組む「立川南環境改善まちづくり協議会」などの地域団体と連携・協力した条例周知・啓発キャンペーンを実施します。特別対策の実施体制では、地域団体や警察と連携・協力しつつ、市の立川駅周辺安全安心パトロール業務委託のパトロール員の増員配置と庁内関係部署の職員応援体制を構築して実施します。

【事業費】

令和7年第3回市議会定例会において安全安心パトロール員の増員による補正予算を計上済み
安全安心パトロール業務委託料：6,366千円（16時半～22時半）

【開始時期】

令和7年11月～

【PRポイント】

□客引き行為等への特別対策

- ・特定エリアでの夜間固警戒配置を強化及び警戒等パトロールでの迷惑行為者等への指導等による働きかけ
- ・立川南環境改善まちづくり協議会と連携した店舗、市民・来街者への条例周知・啓発キャンペーン

□駅周辺環境浄化活動による特別対策

- ・道路不正使用における特別対策
- ・道路上の受動喫煙対策
- ・放置自転車対策

※今議会で関係する議案・報告委員会：令和7年第3回定例会総務委員会に報告済み

添付資料	無
問い合わせ先	危機管理対策室危機管理課長 大串 勝美 電話：523-2111（内線）2140